2023.3.1
136

会報

もくじ

②
講演録 京都の六斎念仏 ―念仏六斎と芸能六斎―
元京都市歴史資料館館長 山路 興造

⑦
保護財団の活動

公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

文化庁 京都へ
歓迎 文化庁
令和5年3月27日京都移転

「風流踊（ふりゅうおどり）」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

全国41件の「風流踊」がユネスコ（国連教育科学文化機関）の無形文化遺産に新規登録され、うち京都からは「京都の六斎念仏」、「やすらい花」、「久多花笠踊」が登録されました。この度「京都中堂寺六斎会」代表で、「京都六斎念仏保存団体連合会」の会長を務める秋田吉博さんからコメントをいただきましたのでご紹介いたします。

「おめでとうございます！」地域の人達から祝福のお声を多数頂きました。令和４年11月30日午後７時01分“京都の六斎念仏”が『風流踊（ふりゅうおどり）』としてユネスコ無形文化遺産に登録された事は記憶に新しいところです。

顧みますと昭和29年に京都市主催の六斎コンクールが開催され、小生３歳の初舞台でした。当時、青年男衆が演じる中で幼児の存在が奇異に感じられた時代から60有余年、長く携わった六斎が世界的に認められ感慨もひとしおです。加えて、コロナ禍中で発表の機会を奪われた若年層にとっても大きな励みとなり、むしろその方が嬉（よろこば）しい事です。

一段と継承努力に拍車が掛かる事を期待し、彼らと一緒に精進したいと思います。

京都六斎念仏保存団体連合会　会長　**秋田吉博**

また、本号では当財団のアーカイブの中から平成28年に山路興造先生が六斎念仏について講演された記録を編集し、掲載いたします。

講演録

京都の六斎念仏 －念仏六斎と芸能六斎－

日　時　平成28年2月20日㈯
場　所　京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）

元京都市歴史資料館館長　**山路　興造**

はじめに

本日は、六斎念仏というものが、いかなる歴史を持ち、どういう形で今日に至っているかをお話ししたいと思います。

文化財の中には、有形、形のある文化財と、無形、形の無い文化財とがあります。芸能というのは形の無い文化財です。形が無いというのは、時代によって変わるということです。有形のものは簡単に変わりません。しかし、無形のものは、その時代の人々が伝承していて、時代とともに、様々な外的影響によって変わっていきます。ですから、室町時代の六斎念仏がそのまま残るなどということは、まず考えられません。しかし、それがずっと六斎念仏と言われ、続けられているということは、六斎念仏という根本的な何かがあって、その基本的な部分は変わらず今日まで続いているからではないでしょうか。

そういうことをお話したうえで実際の六斎念仏の話をしたいと思います。

六斎日とは

六斎念仏の六斎とは一体なんなのでしょうか。実は仏教の思想のひとつです。一月の内、昔は旧暦ですから30日までと考えてください。そのうち８日、14日、15日、23日、29日、30日、この六つの日を六斎日と言います。

この六斎日に人々は殺生をしてはいけない、戒めを

守って過ごさなければならないと説かれているのです。

ところが平安時代末期から鎌倉時代には武士が台頭し、多くの戦があって人を殺したりしています。では六斎日に戦をしなかったかというと、そうではありません。鎌倉幕府の公式記録である『吾妻鏡』、暦仁元（1238）年、12月18日の条には、「毎月六斎、殺生禁断のこと、これを仰せ下されるということ。」と書かれています。ただし、川や海の漁人は、渡世生計のためには制止にあらずともあります。彼らの生活にかかわってしまうからです。これは実は漁人だけではなくて、狩人、武士もこの中に含めているようなのです。そういう殺生をして生活をしている人は六斎日の範囲外だと勝手に決め、そこに武士も入れてしまったのです。

この鎌倉時代前後には仏教の教えが庶民に浸透していきます。平安時代には空也上人が、また鎌倉時代には一遍上人が、庶民に仏教の教えを説きました。宗教者たちによって、この六斎日が流布しました。庶民の間にも六斎日とは殺生をしてはいけない日であるという認識が生まれたのです。

念仏仏教の庶民への浸透と六斎講の成立

南北朝期頃から室町時代に入りますと、念仏系の聖（ひじり）たちの指導によって、六斎日の夜に村のお堂や特定の家に人々が集まって、念仏を唱えて自斎するようになります。そういう人々の集まりを六斎講とか六斎衆と呼びます。そういう講中が村々にできていったのです。

このような念仏集団である六斎講は、近畿地方一円に多く結成されたようで、彼らが建立した石塔、宝篋印塔（ほうきょういんとう）とか、板碑（ばんび・いたび）、石碑などには、室町時代の年号のあるものが、大阪府や奈良県などに多く残されています。

「六斎念仏供養　延徳二年（1490）九月一五日」と刻まれた最古に属する六斎念仏の石碑（奈良県五條市西福寺）

こうして六斎講中で六斎日には夜に集まって念仏を唱える。やがて、拍子をとる楽器として鉦（かね）を打つ。鉦を使いながら念仏を唱えるようになる。鉦の音に合わせて念仏を唱える、いわゆる念仏六斎というものです。

六斎念仏は中世中期以降、村々の民衆が六斎日に念仏を唱えるという宗教行事だったのです。

念仏六斎（上鳥羽橋上鉦講中）

太鼓六斎の登場

次に六斎念仏の二つの系統があるという話をします。念仏六斎と太鼓六斎です。先程話した鉦を打ちながら念仏を唱えるのが念仏六斎です。この場合、念仏は誰の為に唱えるのかというと自分の為です。自斎の日の夜に静かに過ごし、自分の為に集まって鉦を使い念仏を唱えます。

やがて自分の為の念仏から、他者の霊を供養するために念仏を唱えるようにもなってきます。六斎念仏講中の誰かが亡くなると、六斎日でなくてもお葬式に集まって念仏を唱える。この念仏は他者供養のための念仏です。これも念仏六斎の一つの大きな流れです。この念仏六斎には他の楽器は入りません。念仏と鉦だけと思って下さい。

ところが、今日の京都の人たちが六斎念仏と呼んでいるのは、ちょっと形が違います。小型の太鼓に取手の付いた「六斎太鼓」という太鼓を使います。この六斎太鼓は、京都周辺の六斎念仏でしか使われていません。他の地域では使われていないのです。

六斎太鼓を使用した六斎念仏の登場の時期は、実は分かっていません。いつから、誰がどういう形で工夫したのかは判らないのですが、この系統の六斎念仏は室町時代の末期に京都を中心に、摂津や近江の村々で講中がだんだんと成立してきます。独特の六斎太鼓と鉦を入れた、太鼓六斎というものが出来上がります。

このように念仏六斎と太鼓六斎という大きく二つの系統が成立してきたということが言えます。こんな太

鼓をもって念仏を唱えるという芸当は他の地域の人たちは知らないのです。

そのため太鼓念仏は京都の念仏者が関与していた可能性が高いと思われます。浄土宗支配下の光福寺（干菜寺と俗称言われています）に所属した六斎念仏僧の集団によって工夫され、始められた可能性があるのではないかというお話をしていきます。

実は、この六斎念仏が文献にきちっとした形で登場するのは、山科言継というお公家さんの日記、『言継卿記』が最初です。永禄10（1567）年の２月10日の条に「真如堂において、光源院殿の御弔いのために、京辺土、摂津池田衆、坂本衆、六斎念仏大施餓鬼これあり。十六、七箇所の衆、まず別々に念仏これを申す。次に、一度にまた念仏これあり。鉦鼓の衆二千八百人云々、貴賤男女群中七、八万人これあるべきかのよし…」という風に書いてあります。

この光源院殿というのは室町幕府の14代将軍の足利義輝です。この足利義輝の三回忌を真如堂で行ったのですが、その時に、京都を中心として、摂津の池田や近江の坂本の村々から六斎集団、六斎衆が集まって来て、そこで供養をしたことが書かれています。

永禄10年の頃には、村々では太鼓を入れた六斎念仏というのがすでに行われていたのではないかと私は考えています。

こうした六斎念仏の講中を取り仕切っていたお寺が現在の左京区田中にある浄土宗の光福寺、俗称干菜寺というところでした。

干菜寺と六斎念仏

図１『拾遺都名所図会』（1787年刊行）に描かれた六斎の獅子舞

この干菜寺には次のような伝承が残っています。豊臣秀吉が鷹狩に出た折に光福寺に立ち寄りました。この時、光福寺は貧乏でご馳走を出すことができなかったのです。仕方なく、菜っ葉の干したもの、漬物的なものでしょうか、それをお茶とともに出した。そしたら秀吉がその美味さに感激した。秀吉は尾張の百姓の息子ですから、それが返って美味しかったのでしょう。そこで、お寺に干菜寺という名を与え、六斎念仏衆を統括する権利を与えたというものです。

それからは干菜寺配下の専門の念仏僧による職業六斎念仏衆が結成されていきます。これ以降、村人たちがやる六斎念仏と、干菜寺配下のお坊さんたちが専門でやる六斎念仏とが資料上には現れてくるようになります。

この絵（図１）は『拾遺都名所図会』に描かれた家々を訪れる六斎念仏衆です。旧暦の７月15日、盂蘭盆会の頃に、京中の大きな家々を巡って念仏を唱えて回る姿です。これは、天明７（1787）年、江戸中期ごろのものです。この頃になると、単に鉦や太鼓を打って念仏を唱える、シンプルな六斎念仏ではなく、おどけ狂言、ひょっとこの面をつけたり、獅子舞を演じたりといろんな芸能も演じるようになって、人々の目を楽しませるようになりました。他の芸を取り込んでいくのです。獅子舞は伊勢太神楽といって、伊勢から来る太神楽の人から習って取り込んだものです。

また、江戸時代前期の江戸の町を描いた屏風には太鼓を叩く六斎念仏衆が描かれています。彼らは干菜寺の六斎念仏衆で、京都から出張して演じているのです。

六斎念仏とは本来、六斎日に自分の為に念仏を唱えるというものです。ところが他人の供養のために六斎念仏を唱えることが室町時代の末期くらいに始まり、六斎日だけでなくて他の日にもこの六斎念仏を門々家々で唱えて回るようになっていきました。

お盆に地域の家々を回り念仏を唱える棚経（千本六斎会）

やがて六斎講中はだんだんと死者の供養に出張って演じるようになっていきました。ことに盂蘭盆会には、市中に村人の集団が出てくることもありました。

村の講中による六斎念仏には江戸時代中期から他の芸能がいろいろと入ってきます。1800年ごろの京都の近郊農村の庄屋の記録、『古久保家文書』には、肝心の農業を忘れて、若輩なる百姓、つまり村の若者どもが六斎念仏の本旨からはずれ、遊芸に走って、いろん

な芸を加えて非常に困る、と書かれています。

江戸時代の後期には、太鼓六斎が色々な芸能を加えるようになると、その総元締めである干菜寺が戒めるようになります。本来宗教行為であるはずのものが、芸能に走るようになっては非常に困るということで盛んに戒め始めます。

ところが村の方では、村の経済力の高まりとともに、若者が様々な活動を始める。村の若衆組、若連中と言われた人たちが、この六斎をやっていたのですが、彼らが次々と芸能を競うように取り入れていきます。そうすると、干菜寺は彼らを戒め、鑑札を出さなくなりました。そのうちそういう村々の講中は干菜寺から離れていきます。すると、逆に彼らを受け入れたお寺が現れます。それが空也堂なのです。

空也堂と芸能化する六斎念仏

干菜寺の方は仏教としての六斎念仏を標榜していましたので、江戸時代の中頃からは地方に六斎念仏を広め、あちこちに干菜寺系の六斎念仏講中というのを作っていきました。干菜寺には、どこの国の何村に新しく講中ができたという記録が残っています。ですがそうした講中も今はほとんど残ってはいません。残っているのは若狭や近江あたりです。今でも干菜寺系と思われる、太鼓を持つが念仏しか唱えない六斎がいくつか残っています。

一方、京都の近郊農村で流行した空也堂系の六斎を芸能六斎と呼びます。空也堂は、芸能を含む六斎念仏の講中に対して鑑札を出すようになっていきました。おそらく江戸時代の後半のことでしょう。芸能をする村人の六斎講中は干菜寺から離れて、空也堂の管理下に入りました。ですから芸能をたくさん演じる六斎念仏は「空也堂系の六斎念仏」と呼ばれます。

では芸能六斎は、どのような芸能を取り入れたのでしょうか。

一つは先程申し上げたように、伊勢の太神楽の獅子舞です。これを村の青年たちが学んで六斎の中に取り入れた。獅子が様々な曲芸をやります。それから、千本えんま堂で大念仏狂言が演じられていましたが、その千本村では、狂言もやるし、六斎もやっている。そうするとこの大念仏狂言の「土蜘蛛」という演目を、六斎の中に取り入れます。土蜘蛛が獅子に向かって糸を投げるのです。本来は大念仏狂言（壬生狂言もそうですが）に代表される芸能を六斎の中に取り入れたのです。

それから京都の代表的な行事である祇園祭の祇園囃子。この祇園囃子も六斎の中に取り入れられています。

また、四条河原では盛んに芝居が行われていました。

芸能六斎（壬生六斎念仏講中）

芝居小屋にかかると、六斎念仏衆の村の若者が見に行って、そのなかの人気の曲を六斎の中に取り入れたということもありました。さらには、江戸時代後期に流行した芸能、歌舞伎だけではなく、芸者たちの舞う地唄舞に伝わっている曲も六斎念仏の中に取り入れられていきました。嵯峨野六斎には、「越後獅子」が伝承され、振りも残っています。桂六斎には「釈教（しゃっきょう）」や「道成寺」という演目があります。また「鉄輪（かなわ）」という地唄舞も六斎に取り入れられています。こういった江戸時代後期の様々な芸能を全部六斎化したのです。

いろいろな六斎念仏を見ると、当時流行の芸能が盛んに取り入れられていることがわかります。吉祥院六斎では、明治以降のものも六斎の中に取り入れたりしています。そういう意味で、芸能六斎は、いかにも京都らしい六斎念仏と言えるのです。

おわりに

最初に、無形文化財は時代によってどんどん変化するという話をしました。六斎念仏も六斎日に念仏を唱えるというのが基本です。ところが時代によって、太鼓が入ってくる。特に京都を中心にして太鼓六斎が成立する。さらに太鼓六斎は、他の芸能を取り入れて、江戸時代後期にはどんどん変化して、新しい面白い六斎念仏を作り出していく。

これが芸能というものです。特に民俗芸能というのは、そういう形で生きているのです。

無形民俗文化財と言われていても、時代と共に変わっている。変わってはいるけれども、本質的なところでは、六斎念仏は六斎念仏だということです。

今日は六斎念仏という、京都に残る無形民俗文化財の歴史のお話をさせていただきました。

会員寄附者　芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました
寄附金　芳名録（敬称略）

ご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

2022.10.1~2022.12.31

法　人

[特別会員]

株式会社上保経営研究室　代表取締役　上保陽三（志木市）
山田繊維株式会社　代表取締役　山田芳生（京都市）
柊家株式会社　代表取締役　西村勝（京都市）
伸和建設株式会社　代表取締役社長　北尾行弘（京都市）
和光株式会社　代表取締役社長　井筒平和（京都市）

[普通会員]

御香宮神社　代表役員代務者　三木善隆（京都市）
宗教法人　真正極楽寺　（京都市）
合同会社あさぎり　代表社員　杉丸一美（宇治市）
鞍馬火祭保存会　会長　三宅徳彦（京都市）
錦天満神社（京都市）
上鳥羽橋上鉦講中　会長　熊田茂男（京都市）
妙顕寺　及川日周（京都市）
宗教法人　薬師寺　代表役員　安藤秀幸（京都市）
岩座神社奉賛会　会長　兵庫浩（京都市）
ほか匿名１名

[賛助会員]

株式会社森本錺金具製作所　代表取締役　森本安之助（京都市）
車折神社　宮司　高田能史（京都市）
宗教法人　正法寺（京都市）
NPO法人　大文字保存会　長谷川英文（京都市）

個　人

[特別会員]

土屋　英夫（京都市）
岡　雅之（京都市）
中島　康榮（京都市）
操田　邦男（堺市）
伽　ケント（池田市）
佐藤　正年（京都市）
植田　淑子（京都市）
中村　哲也（京都市）
田村　彰敏（京都市）
川嶋　純子（さいたま市）
上川　正（京都市）
伊勢　和夫（京都市）
岩城　博（東京都練馬区）
岩佐　氏昭（京都市）
渡辺三根子（枚方市）
江口　和廣（東京都港区）
浅野　明美（京都市）
植田　伸子（京都市）
難波江舜一（西条市）
井樋　治正（下野市）
宮田　喜義（京都市）
伊勢　芳夫（尼崎市）
林　節治（京都市）
太田　錠次（愛知県幸田町）
梅野　忍（京都市）
奥山　脩二（京都市）
広瀬　功一（京都市）
林　直巳（京都市）
伊藤　昭（京都市）
山本美代子（京都市）
岩崎　進（京都市）
伊勢　初枝（京都市）
村川　伴子（京都市）
川上　信也（流山市）
大野　要範（神戸市）
蒲田　晧兵（京都市）
渡邊　勝広（京都市）
奈良　行博（大阪市）
渡邊　正勝（横浜市）
川嶋　博（さいたま市）
中井　卓治（弥富市）
ほか匿名13名

[普通会員]

仲本　仁江（草津市）
川並　宇（神戸市）
日比　賢二（津市）
大西　淳（高槻市）
青山　郁子（川崎市）
太田　俊二（愛知県幸田町）
岩崎　勉（京都市）
岡本　修（城陽市）
鈴木　勝雄（東京都台東区）
山田　均（京都市）
稲垣　保彦（津市）
大村　玲子（草津市）
桑原　俊夫（茨木市）
上条　誠（塩尻市）
岩井　至栄（京都市）
早　厚子（京都市）
春田　寛（京都市）
山本加代子（京田辺市）
日比　法子（津市）
山口伸一郎（高槻市）
田中　照人（京都市）
小林知住子（京都市）
山添　洋司（豊中市）
岩崎雄一郎（京都市）
林　弘光（小松市）
本郷　睦代（京都市）
井口賢太郎（京都市）
鈴木　和子（京都市）
土山　知子（京都市）
山田　貴子（京都市）
川嶋　秀幸（さいたま市）
豊岡　利彦（京都市）
那須　和明（岡山市）
三大寺司朗（京都市）
村上　圭子（京都市）
冨岡みさを（京都市）
堀籠　幹雄（京都市）
吉原百合子（京都市）
関　康徳（枚方市）
滝川　守（京都市）
藤岡　嵩久（東京都品川区）
川口　幸司（名古屋市）
小槻　清隆（茨木市）
豊原　弘行（京都市）
山田美幸子（岐阜市）
岩崎　好江（京都市）
奥野　勝（京都市）
古瀬ゆかり（京都市）
貴瀬　勝（京都市）
芦田　千加（向日市）
中村　洋（八幡市）
吉村　隆（名古屋市）
松本和加子（京都市）
並川　哲男（京都市）
砂田　岩男（広島市）
北村　敏郎（大垣市）
松田　一成（高槻市）
稲田　新吾（京都市）
上条　春雄（塩尻市）
山本　達夫（京都市）
小西　弘子（池田市）
ほか匿名12名

[賛助会員]

出井　伸明（亀岡市）
稲鍵美智代（八幡市）
吉岡　眞（京都市）
田邉　友親（京都市）
牧原　圭志（安曇野市）
佐々木　清（京都市）
森　一美（京都市）
井利あずさ（京都市）
菊井　誠（京都市）
大垣　守弘（京都市）
川原　勝信（京都市）
西村　昇（城陽市）
宮城　泰年（京都市）
中谷　香（京都市）
藤井　博子（加古川市）
南山　慎二（高槻市）
大西芳太郎（横浜市）
奥　孝司（宇治市）
ほか匿名５名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために
皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの寄附や新しい会員の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

1．文化観光資源保護事業

令和４年度 専門委員会を開催し、文化観光資源保護事業助成対象に４８件が選定されました。

去る令和４年12月７日㈬に「令和４年度専門委員会」を、６名の委員出席のもとに開催し、議題の令和４年度文化観光資源保護事業助成対象について審議されました。

申請がありました文化観光資源保護事業に関して、事務局より実地調査結果及び資料をもとに各事業内容を説明し、審議の結果、本年度申請がありました４８件すべてが助成対象に選定されました。

令和２年度・３年度の２箇年は新型コロナウイルスの影響で多くの行事・催しが中止となりましたが、本年度につきましては、未だコロナが治まったわけではありませんが、感染対策を万全に整えることで、多くの行事が動き出しました。

伝統行事・芸能の執行事業について本年度春からの行事を見ますと、５月に行われる「葵祭」は３年連続での行列中止となり、苦渋の選択であったことが推察されます。

春の行事である北区の「やすらい花」は４件のうち「川上やすらい花」・「今宮やすらい花」・「玄武やすらい花」の３件は３年ぶりに実施されておりますが、葵祭と同じ日に並行しておこなわれる「上賀茂やすらい花」は中止となりました。

また５月に行われる「賀茂競馬」・「糺の森流鏑馬」・「藤森駈馬」なども３年ぶりに実施されました。

夏の祇園祭では好天にも恵まれ、多くの見学者の見守る中で７月17日に前祭23基、24日に後祭11基の巡行が行われております。特に今年は後祭の鷹山が196年ぶりに復活され大きな話題となりました。また、８月には六斎念仏がそれぞれの地域で予定通り行われ、京都五山送り火では、この２年間、各山１点から数点の点火でしたが、本年度はようやく全火床に点火することができました。

藤森神社の駈馬（５月５日）

鞍馬火祭（10月22日）

やはり夏場の行事である洛北の花脊、広河原等の火祭関係では「広河原の松上げ」及び京北の「小塩の上げ松」が中止の決断をされました。毎年行事の時に、街に出た若者が地元に戻って松上げ行事を担っていたものですが、未だコロナが完全に治まらない状況のなかで、高齢者の多い地元に戻ることを躊躇したものと思われます。

秋、10月22日の「時代祭行列」も３年ぶりに好天に恵まれて実施され、その夜に行われる「鞍馬火祭」も３年ぶりに、ほぼ完全な状態で実施されました。

令和５年度文化観光資源保護事業助成申請の相談を行います。

京都市域の文化観光資源や伝統行事、伝統芸能などを保存継承することを目的に、当財団の主たる公益目的事業として、助成事業を行っています。令和５年度において計画されている保護事業について、助成申請の相談を下記のとおり行います。

■助成申請募集事業

令和５年度（令和５年４月１日～令和６年３月31日）において、京都市域の文化観光資源所有者・管理者、伝統行事、伝統芸能保存団体などが行う下記の事業のうち、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

（１）文化財所有者・管理者等が行う文化観光資源保護事業
（２）伝統行事、伝統芸能の保存及び執行事業
（３）文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
（４）文化観光資源施設の整備事業

※詳しくは、当財団のウェブサイト「2023年度文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧下さい。

■助成申請事前相談

日　時　３月１日㈬～ 31日㈮　平日９時～ 17時
場　所　当財団事務局（事前に予約連絡が必要です。相談者は、申請者に限ります。）
※事業計画書、資料など事前審査のうえで、当財団のウェブサイトから申請していただきます。

2. 普 及 啓 発 事 業

令和５年度文化財講座　「京都を彩る伝統行事・伝統工芸」

令和５年度の文化財講座を下記の通り開催いたします。

●**日　　時**　令和５年４月15日㈯
14時～ 15時30分（13時30分開場）

●**会　　場**　みやこめっせ　地下１階　大会議室
（京都市左京区岡崎公園）
市バス「岡崎公園　美術館・平安神宮前」 徒歩５分
地下鉄「東山」駅　徒歩10分

●**講　　演**　「御所人形　300年の技を今に伝える」

●**講　　師**　一般財団法人　伝統文化保存協会理事長
公益財団法人京都市文化観光資源保護財団評議員
有職御人形司　十二世 伊東久重先生

●**募集人数　100名/入場料　無料（抽選制）**

※本事業は、申込多数の場合は抽選とし、３月下旬を目途に当選の方のみ招待券を送付させていただきます。

※人形の展示はありません。

伊東久重作〈蹴人〉

■**申込方法**　当財団HPよりお申込みください。
公式HP　https://www.kyobunka.or.jp/

■**申込期間**　２月27日㈪～３月12日㈰

開催内容に変更がある場合は当財団のホームページにてご案内いたします。

主催　公益財団法人京都市文化観光資源保護財団
後援　株式会社京都産業振興センター（京都伝統産業ミュージアム）、公益社団法人京都市観光協会、京都市

伝統行事・芸能功労者を表彰し、文化観光資源保護協力者に感謝状を贈呈しました。

◇令和４年度　伝統行事・芸能功労者　10名

京都の伝統行事、芸能の保存と執行に尽力し、後継者の指導育成、道具類等の製作・修理等の技術習得などの功績があった功労者（10年以上の実績、年齢45歳以上）を表彰しています。令和４年度は下記の10名の方々を表彰しました。

賀茂競馬保存会
市　聡顕

藤森神社駈馬保存会
村田　正仁

北白川伝統文化保存会
細川　壽美枝

鞍馬火祭保存会
三宅　徳彦

蹴鞠保存会
眞岡　淳之

今宮やすらい会
堂目　卓生

久多宮の町松上げ保存会
北谷　善弘

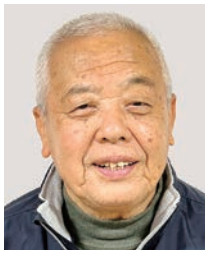

一乗寺郷土芸能保存会
渡邉　博

一乗寺八大神社剣鉾保存会
大西　達也

大原上野町おこない･お弓保存会
東　恒男

於　ウェスティン都ホテル京都　葵殿

◇令和4年度　文化観光資源保護協力者　個人1名、法人2社

当財団の活動趣旨に賛同いただき多額の寄附金をお寄せいただきました個人１名、法人２社に文化観光資源保護協力者として感謝状を贈呈しました。

［個人］伊勢　初枝（京都市左京区）
［法人］伸和建設株式会社（京都市右京区）
株式会社二期（東京都）

文化財保護に寄付
2社1人に感謝状
京都市財団

京都市文化観光資源保護財団（東山区）は30日、文化財保護を目的とした寄付を行った京都市内の建設会社など2法人と左京区の女性に文化観光資源保護協力者として感謝状を贈った。

同財団が毎年行っており、本年度は法人の部で不動産業の二期（東京都）と社寺建築を手がける伸和建設（右京区）、個人の部で伊勢初枝さん（左京区）にそれぞれ贈呈した。

表彰式は東山区のホテルであり、伊勢さんは「後継者や氏子不足などで苦労されている神社仏閣の保存や修復に活用してほしい」と話した。会場では、伝統行事の保存などで功績のあった伝統行事・芸能功労者10人の表彰もあった。（富田芳夫）

文化財保護を目的とした寄付を行った市民らに感謝状を贈った式典（京都市東山区）

令和5年1月31日京都新聞に掲載されました

株式会社二期様と当財団松本専務理事（左）

伊勢初枝様

伸和建設株式会社様

イベント会場で財団の紹介ブースを設置しました。

昨年の秋からこの冬にかけて初めての試みとして、より多くの皆様に当財団のことを知っていただくため、様々なイベントに当財団のブースを設置し、文化財保護思想の普及啓発と寄附のお願いをいたしました。（写真は１月の右京ふれあい文化会館のブースの様子）

令和４年11月12日㈯　嵐山・昇龍苑

紅葉の見ごろが始まった嵐山の商業施設「昇龍苑」におきまして、嵯峨大念仏狂言保存会様の特別公演が開催されました。保存会様ならびに昇龍苑様のご厚意により中庭の会場に当財団の紹介ブースを設置しました。

会場ではアンケートにお答えいただいた方に財団のオリジナル手ぬぐいをプレゼントさせていただきました。

令和５年１月14日㈯　京都市右京ふれあい文化会館

京都市右京区にある右京ふれあい文化会館で開催された「新春特別公演　大念仏狂言の世界」に際し、当財団の紹介ブースを設置しました。

令和５年２月17日㈮、18日㈯　みやこめっせ

みやこめっせにて行われた「京都マラソン2023おこしやす広場」に当財団の紹介ブースを設置し、京都を訪れたランナーの皆様に当財団のPRを行いました。

3. 会 員 事 業

会員特典事業のご案内

会 員 特 典 事 業

会員の方限定に文化財特別鑑賞等にご招待を行います。なお、事業内容に変更がある場合は、当財団のホームページでお知らせしますのでご確認ください。

事業№23001　重要文化財　旧三井家下鴨別邸ご招待

●期　　間　５月１日(月)～５月30日(火)
（水曜日は定休日、
但し５月３日は開館、５月８日は臨時休館）
●場　　所　旧三井家下鴨別邸
●内　　容　主屋１階の観覧と庭園散策
●申 込 定 員　100名
●参加費不要
※招待券は４月中旬を目途に発送いたします。
※京都市内在住70歳以上の方は、入場料免除（無料）のため、本招待事業の対象ではありません。

■申 込 方 法　当会報とともに送付しています「会員ご招待・優待事業申込ハガキ」又は
当財団HP http:///www.kyobunka.or.jp/の会員サイトよりお申込みください。
必ず事業№をご記入下さい。
■申 込 資 格　会員本人様１名に限ります
■申込締切日　３月20日(月)必着
※本会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選の方のみ招待券を送付させていただきます。
※会員限定の事業ですので、会員期限をご確認の上ご応募ください。なお、会員期限が切れておられる場合は、継続のご寄附をお願いいたします。

京の三大祭（葵祭・祇園祭・時代祭）観覧ご招待

当財団では、ご寄附をいただいたお礼の品として京都の三大祭に財団特設の観覧席へのご招待を行っております。

既にご寄附をいただいた際にお礼の品としていずれかの祭の観覧席をお申込みくださった方には招待券をお送りいたします。

まだお申込みでない方には、締め切りまでにご寄附をいただけましたら招待券をお送りいたします。

なお、今回からは、会員特典事業としてのご案内はございませんので、ご了承ください。

ご寄附　いずれも5,000円コースで１名様、10,000円コースで２名様をご招待いたします。

「葵祭　路頭の儀」観覧
日　　時　５月15日(月)
観 覧 場 所　京都御苑内建礼門前　当財団特設招待席
ご寄附受付　４月上旬まで

「祇園祭　前祭山鉾巡行」観覧
日　　時　７月17日(月・祝)
観 覧 場 所　京都市役所前　当財団特設招待席
ご寄附受付　６月中旬まで

新規寄附コースのご案内

この度、新規寄附コースを設定いたしました。京都の伝統文化を体験いただけるよう普段は非公開の皇室ゆかりの尼門跡寺院の拝観と西陣金襴織の工房見学をご寄附の御礼として、特別に設定いたしました。(ご寄附をいただいた方の中からご希望の方を抽選で御招待いたします。)

❋ １０万円寄附コース ❋

尼門跡光照院拝観と西陣金襴織の工房見学

＜行　程＞　地下鉄今出川駅10時集合（各自でお越しください。）－徒歩（約10分）－光照院（皇室ゆかりの寺院で御門主による法話、宮廷文化を偲ぶ書院等を案内付きで拝観、書院で盆石体験の後、お弁当の昼食、約３時間）－徒歩10分－織匠平居（工房見学、お土産付き）－堀川寺之内バス停15時30分頃解散（予定）（当財団職員同行）

昼　食　京料理のお弁当

お土産　西陣金襴織オリジナル小物

＜寄附金額＞　100,000円以上

＜御招待人数＞　寄附1件につき１名様

＜最少催行人員＞　２名

＜最大催行人員＞　６名

＜催行日＞　令和５年４月12日㈬、９月19日㈫

＜協力＞　光照院門跡、公益財団法人京都古文化保存協会、株式会社京都産業振興センター（京都伝統産業ミュージアム）、織匠平居

❋ ５万円寄附コース ❋

西陣金襴織の工房見学

＜行　程＞　各自で、織匠平居集合、見学終了後解散（体験時間80分）

お土産　西陣金襴織オリジナル小物

＜寄附金額＞　50,000円以上

＜御招待人数＞　寄附１件につき１名様

＜最少催行人員＞　１名

＜催行日＞　ご寄附の際に希望日を財団までお申し出ください。（第３希望まで）

（織匠平居は日曜、祝日、第２土曜、年末年始は休業日です。）

＜写真提供＞　織匠平居

＜協力＞　株式会社京都産業振興センター（京都伝統産業ミュージアム）、織匠平居

※感染症拡大の状況によりましては、日程の変更をお願いする場合があります。その際は改めて設定させていただきますので予めご了承ください。

【お申込み方法】
所定の郵便払込取扱票、または当財団寄附サイトから希望日の２週間前までに、お申込みください。

お問い合わせ　(公財)京都市文化観光資源保護財団
電話　075-752-0235

表紙解説

「中堂寺六斎念仏の獅子」

中堂寺六斎念仏は京都に15ある六斎念仏のひとつで、芸能六斎に分類されます。数ある演目中、「獅子と土蜘蛛」での獅子舞は動きがアクロバティックで、特に逆立ちのシーンは圧巻です。

毎年８月12日～15日に中堂寺地区の100軒余りの家々を回る棚経と呼ばれる盂蘭盆行事、16日壬生寺送り火法要を中心に、年数回の定期公演を行っています。　写真提供/三宅　徹

京都市文化観光資源保護財団　会報 No. 136
発行日／２０２３年（令和５年）３月１日
編集・発行／公益財団法人　京都市文化観光資源保護財団　事務局
〒605-0001　京都市東山区三条通大橋東入町目3番地2　京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235　http://www.kyobunka.or.jp
印刷／株式会社　メティアプラン